

平成12年第5回藤岡市議会定例会会議録（第1号）

平成12年12月8日（金曜日）

議事日程 第1号

平成12年12月8日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 会期の決定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 市長発言
- 第 4 議会運営委員会経過報告
- 第 5 諸報告
- 第 6 選 第 4号 副議長の選挙
- 第 7 報告第13号 専決処分の承認を求めることについて
(群馬県市町村総合事務組合規約の一部改正)
- 第 8 議案第67号 教育委員会委員の任命について
- 第 9 議案第68号 藤岡市職員の再任用に関する条例の制定について
- 第10 議案第69号 藤岡市特別職報酬等審議会条例の一部改正について
- 第11 議案第70号 中央省庁等改革関連法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定に
ついて
- 第12 議案第71号 藤岡市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 第13 議案第72号 土地の取得について
- 第14 議案第73号 市道路線の廃止について
議案第74号 市道路線の認定について
- 第15 議案第75号 損害補償の額を定めることについて
- 第16 議案第76号 平成12年度藤岡市一般会計補正予算（第2号）
- 第17 議案第77号 平成12年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
- 第18 議案第78号 平成12年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
- 第19 議案第79号 平成12年度藤岡市学校給食センター特別会計補正予算（第1号）
- 第20 議案第80号 平成12年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第21 議案第81号 平成12年度藤岡市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第82号 平成12年度藤岡市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第22 陳情について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24名）

1番	三好徹明君	2番	金井壽君
3番	冬木一俊君	4番	松本啓太郎君
5番	反町清君	6番	片山喜博君
7番	金子勝治君	8番	佐藤淳君
9番	茂木光雄君	10番	笠原史嗣君
11番	斉藤千枝子君	12番	坂本忠幸君
13番	木村喜徳君	14番	青柳正敏君
15番	青木寛君	16番	新井雅博君
17番	針谷賢一君	18番	山田一友君
19番	塩原吉三君	20番	中村菊雄君
21番	川野盛幸君	22番	大戸敏子君
23番	吉田達哉君	24番	久保信夫君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

市長	塚本昭次君	助役	柵木孝君
収入役	星野知平君	教育長	岡田要君
企画部長	田中信一君	総務部長	新井千文君
市民生活部長	塚越正夫君	健康福祉部長	中易昌司君
経済部長	中野秀雄君	都市建設部長	須川良一君
水道部長	中島征一郎君	教育部長	斎藤稔一君
監査委員事務局長	小野里英一君		

議会事務局職員出席者

事務局長	青柳孝之	事務局次長	田島均
議事調査係長	宮澤正浩		

開 会 の あ い さ つ

議 長（川野盛幸君） おはようございます。平成12年第5回定例市議会開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には年末を控え、公私ともご多忙のところご出席をいただき厚く御礼を申し上げます。本定例会に提出されますものは、選挙1件、報告1件、議案16件、陳情3件であります。いずれも市民生活に直結する重要案件であります。議員各位におかれましては、円滑に議事を進め、適正妥当な議決に達せられますようお願い申し上げます。

なお、いつもながら議事運営等まことに不慣れな議長でございますが、議員各位のご協力をいただきまして円滑な議事運営が行われますようご協力願いたいと存じます。

これから寒さ厳しき折、皆様方にはご自愛の上ますますご健勝にてご精励賜りますようお願い申し上げ、開会のごあいさつといたします。

開 会 及 び 開 議

午前10時5分開議

議 長（川野盛幸君） 出席議員定足数に達しましたので、議会は成立いたします。

ただいまから平成12年第5回藤岡市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

第1 会期の決定

議 長（川野盛幸君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月19日までの12日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月19日までの12日間と決定いたしました。

第2 会議録署名議員の指名

議 長（川野盛幸君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において2番金井壽君、3番冬木一俊君、4番松本啓太郎君を指名いたします。

第3 市長発言

議 長（川野盛幸君） 日程第3、市長発言であります。市長の登壇を願います。

(市長 塚本昭次君登壇)

市長(塚本昭次君) 本日、平成12年第5回藤岡市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては年末の大変ご多忙の中ご出席を賜り、心より御礼を申し上げる次第であります。

21世紀まであと20日余りとなりました。2000年最後の今議会は20世紀最後の市議会となるわけであり、20世紀を振り返ってみますと2度にわたる世界大戦を経てソ連、東ドイツの崩壊と社会体制は冷戦構造から脱却し、世界経済は自由社会への移行の中、高度成長を遂げてまいりました。日本においては戦後の高度成長から、バブルの崩壊とその後の不況が長引いており、今日に至っても依然不透明感が拭えないところでございました。来年こそはこの状況を打破し、好転に転ずることを願っているところでございます。

藤岡市の財政状況を考えますと税収の落ち込み等ではありますが、幸いにして平成12年度末の市民1人当たりの財政調整基金は11市の中でも一番多く、市債においては11市の中でも一番少ない状況であり、健全な体制を保っておることは議員各位もご案内のとおりであります。

本年は地方自治元年として、地方分権意識の高揚から地方の自立が求められ、合併議論が高まるなど、地方自治体の持つ役割が変わってきつつあるわけであり、地域の特性を生かし、そして特徴を生かしたまちづくりを進めていく必要があるというふうに考えているところであります。

本年4月にオープンいたしましたららん藤岡も先月11月で来場者が100万人を突破し、農産物直売所も1日平均100万円を保っております。高速バス停留所の利用者も毎月1,000人ずつ増加するような、今まで月に6,000人以上の方々乗降するなど、まだまだ改善の事項はありますが、順調に運営されているところでございます。長年の課題でありました北藤岡駅周辺土地区画整理事業も幾多の困難を乗り越えて、そしてようやく着工の運びとなりました。藤岡市は高崎線北藤岡駅設置と八高線の活性化策と合わせ、大きく変わろうとしておるわけであり、交通アクセスはさらに向上し、多野藤岡の、また群馬の玄関口として地域特性は一層向上するものと思います。また、公立藤岡総合病院の外来センターの建設や新市民プールの建設など、今、必要なことは今やらなければならないという的確な対応をしていく必要があるというふうに考えております。都市計画道路の未整備や下水道普及率の低迷など、まだまだインフラ整備も整っておらず、今後の大きな課題として解決していかなければならないと思います。21世紀が藤岡市民にとって快適で安定したものとなるように市民参加の市民の手づくりによる個性豊かな活力に満ちた地域づくりを進めてまいりたいと考えております。議員各位におかれましては深くなお一層ご理解をいただき、ご協力を賜りますようお願いする次第であります。

本議会に提案申し上げます案件は、報告1件、平成12年度一般会計補正予算をはじめとする議案16件であります。いずれも市民生活に関連した重要な案件でございます。慎重審議をいただきましてご決定くださるようお願いを申し上げ、開会のあいさつといたします。

第4 議会運営委員会経過報告

議長（川野盛幸君） 日程第4、議会運営委員会経過報告であります。

議会運営委員会委員長の報告を求めます。委員長塩原吉三君の登壇を願います。

（議会運営委員会委員長 塩原吉三君登壇）

議会運営委員会委員長（塩原吉三君） ご指名を受けましたので、議会運営委員会の経過についてご報告申し上げます。

議会運営委員会は、議長の要請により12月6日委員会を開催し、本日招集となりました平成12年第5回市議会定例会の運営について協議をしたのであります。協議に先立ちまして、市長及び担当部長から提出議案に対する概要説明を受けた後、議案の取り扱い方法、日程、会期等について協議したのであります。

議案の取り扱いにつきましては、今定例会に提案されますものは、副議長の選挙をはじめ報告1件、市長提出議案16件、陳情3件であります。それぞれ日程に従い諸報告後、日程第6、副議長の選挙、次に日程第7、報告第13号については単独上程、単独審議、即決願います。日程第8、議案第67号につきましては単独上程、単独審議、委員会付託及び討論を省略し、即決願います。日程第9、議案第68号は質疑の後、総務常任委員会に付託、日程第10、議案第69号から日程第13、議案第72号までの4議案と日程第15、議案第75号から日程第20、議案第80号までの6議案については単独上程、単独審議、委員会付託を省略し、即決願います。日程第14、議案第73号・第74号、日程第21、議案第81号及び第82号につきましては一括上程、単独審議、委員会付託を省略し、即決願います。日程第22、陳情については所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、12月14日、議事日程（第2号）一般質問は12名の議員から通告があり、通告順により行うことに決定いたしました。

次に、会期について申し上げます。会期につきましては、先ほど議長からお諮りして決定いたしましたとおり、本日から19日までの12日間とすることに決定いたしました。

次に、審議日程について申し上げます。本日はこれより議事日程に従い議事を進め、議案並びに陳情の付託までを行い、12月9日から13日まで休会とし、この間において常任委員会を開催し、付託議案並びに陳情の審議を願います。12月14日と12月15日

は本会議を開き、一般質問を行い、12月16日から18日までを休会、12月19日に本会議を開いて、付託議案及び陳情に対する委員長報告を願い、質疑、討論、採決をして今期定例会を閉会することに決定しました。

次に、休会中の常任委員会の日程について申し上げます。12月11日午前10時から総務常任委員会、午後1時30分から建設常任委員会、12月12日午前10時から教務厚生常任委員会を第2委員会室で開催することに決定いたしました。

以上をもちまして議会運営委員会の経過について報告を終わります。

議長（川野盛幸君） 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

ただいま報告のありましたとおり今後の議事運営を行いますので、ご了承願います。

第5 諸報告

議長（川野盛幸君） 日程第5、諸報告をいたします。

平成12年9月25日、青木寛副議長より議長宛に副議長の辞職願が提出され、地方自治法第103条の規定により10月2日これを許可いたしましたので、ご報告いたします。

その他については事務局長より報告をいたさせます。

事務局長。

事務局長（青柳孝之君） 報告申し上げます。

初めに、監査委員より平成12年度8月、9月、10月分の例月出納検査報告書が議長宛に提出されております。それぞれ議員控室に備えてございますので、ごらんいただきたいと思っております。

次に、今期定例会に提出されますものは選挙1件、報告1件、議案16件、陳情3件でございます。

次に、去る9月議会で可決されました議員提出議案第2号 道路整備と道路特定財源制度堅持に関する意見書につきましては、内閣総理大臣をはじめ、関係機関に提出いたしました。

次に、前期定例会からの諸行事につきましては、お手元にお配りしました諸報告のとおりでございますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上で報告を終わります。

第6 選第4号 副議長の選挙

議長（川野盛幸君） 日程第6、選第4号副議長の選挙を行います。

暫時休憩いたします。

午前10時23分休憩

午後4時31分再開

議長（川野盛幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会議時間の延長

議長（川野盛幸君） 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

議長（川野盛幸君） お諮りいたします。選挙の方法については投票によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は投票によることに決しました。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

議長（川野盛幸君） ただいまの出席議員数は24人であります。

投票用紙を配布いたします。

（投票用紙配布）

議長（川野盛幸君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

議長（川野盛幸君） 異状なしと認めます。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

（事務局長氏名点呼、投票）

議長（川野盛幸君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

議長（川野盛幸君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に12番坂本忠幸君及び13番木村喜徳君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

開票に入りますので、しばらくお待ちください。

(開 票)

議 長(川野盛幸君) 選挙の結果を報告申し上げます。

投票総数24票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 22票

無効投票 2票

有効投票中

中村菊雄君 22票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、中村菊雄君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました中村菊雄君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

副議長承諾のあいさつを願います。中村菊雄君の登壇を願います。

(副議長 中村菊雄君登壇)

副 議 長(中村菊雄君) 一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまの藤岡市議会副議長選挙におきまして、不肖私が当選させていただき、心から感謝申し上げます。この重責をお引き受けする以上、まことに浅学非才ではございますが、議長の補佐役として誠心誠意、円滑なる議会運営に努力する所存でございます。議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。副議長就任のあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございます。よろしく申し上げます。

市 長 あ い さ つ

議 長(川野盛幸君) 次に、市長よりあいさつを願います。市長の登壇を願います。

(市長 塚本昭次君登壇)

市 長(塚本昭次君) ただいま当選されました中村菊雄副議長には心からお祝いを申し上げます。

おめでとうございます。20世紀から21世紀へと時代が移り変わり、副議長に当選されたわけでございますが、社会も藤岡市も大きく変化をしているところでございます。行政も議会も適切にその対応をしていかなければならないと考えているところでございます。

新中村菊雄副議長は、市民から信望も厚く副議長にふさわしい方であり、議会活動に十分な指導力を発揮していただけることと確信するものでございます。今後のご活躍をご期待申し上げ、行政運営にもご協力賜りますことをお願い申し上げまして、お祝いのごあいさつとさせていただきます。

第7 報告第13号 専決処分の承認を求めることについて

(群馬県市町村総合事務組合同規約の一部改正)

議長(川野盛幸君) 日程第7、報告第13号専決処分の承認を求めることについて(群馬県市町村総合事務組合同規約の一部改正)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務部長の登壇を願います。

(総務部長 新井千文君登壇)

総務部長(新井千文君) 報告第13号専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本件は群馬県市町村総合事務組合同規約の一部改正について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したことについて、同条第3項の規定に基づき報告し、承認を求めます。

改正の内容につきましては、群馬県市町村総合事務組合の組織団体である「太田市外二町清掃組合」の名称が平成12年9月1日から「太田市外五町広域清掃組合」と変更されたことにより、規約の一部を改正しようとするものであり、施行は群馬県知事の許可のあった日から施行するものであります。

以上、簡単であります。報告とさせていただきます。慎重審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長(川野盛幸君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第13号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) ご異議なしと認めます。よって、報告第13号については委員会付託を省

略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。報告第13号専決処分の承認を求めることについて(群馬県市町村総合事務組合規約の一部改正)を原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(川野盛幸君) 起立全員であります。よって、報告第13号は原案のとおり承認されました。

第8 議案第67号 教育委員会委員の任命について

議長(川野盛幸君) 日程第8、議案第67号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長の登壇を願います。

(市長 塚本昭次君登壇)

市長(塚本昭次君) 議案第67号藤岡市教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条第1項の規定により、教育委員の任期は4年と定めており、12月5日をもって教育長でありました岡田要氏が任期満了となりました。今回、再び岡田氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

岡田氏をご承知のとおり、針谷巖氏の後任として平成7年1月より教育委員に就任され、教育長として全力でその職を全うされてきた方でございます。主な経歴を申し上げますと、昭和23年に千葉工業大学を卒業され、同年より教職に就き万場高校、前橋高校の教頭、伊勢崎女子高校、前橋東高校、藤岡高校の校長を歴任され、昭和61年に退職されました。現在も問題になっているいじめや不登校の問題をはじめ、教育に深い関心と熱意を持ち、また人格識見とも高く、教育委員として適任であると考えます。

以上、簡単であります。提案説明といたします。慎重審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。

議長(川野盛幸君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第67号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) ご異議なしと認めます。よって、議案第67号については委員会付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。本件については討論を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) ご異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決しました。

これより採決いたします。議案第67号教育委員会委員の任命について同意を求めるの件は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(川野盛幸君) 起立全員であります。よって、議案第67号教育委員会委員の任命について同意を求めるの件は、これに同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

午後4時53分休憩

午後5時12分再開

議長(川野盛幸君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

第9 議案第68号 藤岡市職員の再任用に関する条例の制定について

議長(川野盛幸君) 日程第9、議案第68号藤岡市職員の再任用に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務部長の登壇を願います。

(総務部長 新井千文君登壇)

総務部長(新井千文君) 議案第68号藤岡市職員の再任用に関する条例について説明を申し上げます。

平成11年7月、定年退職した職員を最長65歳まで再雇用することを柱とした新たな再任用制度の導入を主な内容とする国家公務員法等の一部を改正する法律及び地方公務員法等の一部を改正する法律が成立し、平成13年4月1日より施行されることに伴い、地

方公務員法の規定に基づき、主たる勤務条件、定年退職者に準ずるものの要件、任期の更新の要件、任期の末日等について条例で定めるものであります。

今回の地公法の改正は、本格的な高齢社会に伴い、高齢者の知識と経験を社会において活用していくとともに、公的年金制度の改正により、平成13年度以降、年金の満額支給開始年齢が段階的に引き上げられることに伴い、雇用と年金の連携により60歳代前半の5年間の生活を支えるため、働く意欲と能力のある者を再任用することができることとする新たな再任用制度を導入することとしたものであります。

再任用制度の主な内容といたしましては、定年退職者等を勤務実績等に基づき、1年を超えない範囲内において最長5年間職員として採用することができることとしたものでございます。施行につきましては、法律に基づき平成13年4月1日からお願いするものであります。また、同時に再任用制度の導入に伴い、関係する諸条例の一部改正をお願いするものであります。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（川野盛幸君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第68号については、お手元に配布してあります議案付託表のとおり総務常任委員会に付託いたします。

第10 議案第69号 藤岡市特別職報酬等審議会条例の一部改正について

議長（川野盛幸君） 日程第10、議案第69号藤岡市特別職報酬等審議会条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務部長の登壇を願います。

（総務部長 新井千文君登壇）

総務部長（新井千文君） 議案第69号藤岡市特別職報酬等審議会条例の一部改正について説明を申し上げます。

地方自治法の一部を改正する法律が平成12年5月31日に公布されました。今回の改正の中で議会における会派、または議員に対し、条例により政務調査費を交付することが

できることとなり、政務調査費の額を条例化する場合には、報酬審議会等の意見を聞くよう国・県より通知がありました。このことにより条例の改正をお願いするものであります。現在の藤岡市特別職報酬等審議会条例では、議会の議員の報酬の額並びに市長・助役・収入役の給料の額に関するものに限定されているため、政務調査費を加える一部改正を行うものであります。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（川野盛幸君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第69号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第69号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第69号藤岡市特別職報酬等審議会条例の一部改正について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（川野盛幸君） 起立全員であります。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

第11 議案第70号 中央省庁等改革関連法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議長（川野盛幸君） 日程第11、議案第70号中央省庁等改革関連法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務部長の登壇を願います。

（総務部長 新井千文君登壇）

総務部長（新井千文君） 議案第70号中央省庁等改革関連法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてご説明を申し上げます。

国における中央省庁の再編に伴い、大臣名、府省庁名が改められ、新体制は平成13年1月6日から実施されます。これに伴い、市の条例中に規定されている大臣名、府省庁名等を新体制に則した名称に改正する必要があります。本条例は該当する条例の一部改正を一括して行うために制定するものであります。

以上、簡単ではありますが、提案説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（川野盛幸君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第70号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第70号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第70号中央省庁等改革関連法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（川野盛幸君） 起立全員であります。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

第12 議案第71号 藤岡市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

議長（川野盛幸君） 日程第12、議案第71号藤岡市水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。水道部長の登壇を願います。

（水道部長 中島征一郎君登壇）

水道部長（中島征一郎君） 議案第71号藤岡市水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

当市水道事業は、昭和32年に経営事業認可を厚生大臣より受け、爾来、第1次拡張、第2次拡張を経て昭和50年に第3次拡張計画の事業認可を受けました。許可内容は、計画給水人口6万人、1日最大給水量3万6,000立方メートル、目標年度を昭和55年度と定めたものであります。その後、第3次拡張事業の第1次、第2次変更事業、さらには平成5年に第3次変更事業認可を受け、今日に至っています。

今回の条例改正は、給水人口が計画給水人口を上回っているため、平成22年度を目標年度と定め、計画給水人口を6万人から6万6,000人に変更する内容の第4次変更事業であります。なお、本条例が可決され次第、水道法第10条に基づき第3次拡張計画第4次変更事業の認可を厚生大臣に申請するものであります。

以上、簡単ではありますが、提案説明といたします。慎重ご審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。

議長（川野盛幸君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

佐藤淳君。

8番（佐藤 淳君） 今、水道部長さんの方の説明で、給水人口を6万人から6万6,000人に事業変更の申請を厚生省の方にするということでもありますけれども、このほかに申請をしたものはありますか。給水人口のみでしょうか。

議長（川野盛幸君） 水道部長。

（水道部長 中島征一郎君登壇）

水道部長（中島征一郎君） 佐藤議員の質問にお答えいたします。

今回の変更は、人口6万人から6万6,000人ということでこれだけの変更認可でございます。人口の変更だけです。

議長（川野盛幸君） 他にご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第71号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第71号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第71号藤岡市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（川野盛幸君） 起立全員であります。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

第13 議案第72号 土地の取得について

議長（川野盛幸君） 日程第13、議案第72号土地の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長の登壇を願います。

（市民生活部長 塚越正夫君登壇）

市民生活部長（塚越正夫君） 議案第72号藤岡市最終処分場の土地取得についてご説明申し上げます。

最終処分場は、昭和60年度から藤岡市保美字小倉地内の土地を賃貸借して、清掃センターからの焼却灰と焼却残渣の埋め立てをしているところであり、今回この埋め立て用地の取得をお願いするものでございます。取得用地面積は1万7,017平方メートル、対象地権者は10名、取得金額は1億2,592万5,800円であります。今後、施設の安定した維持管理を行うとともに、毎年継続的に支出している土地賃借料と農産物補償費などを考慮しますと用地取得することが経費節減につながるものであります。また、将来的な用地活用につきましては、地域の皆さんと相談をする中で有効活用を図ってまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではありますが、提案説明といたします。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（川野盛幸君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

冬木一俊君。

3 番（冬木一俊君） 議案第72号に対しまして何点が質問させていただきます。

ただいま市民生活部長の方から説明がありましたように、文字どおり藤岡市の最終処分場の用地として大変重要な役割を果たしてきたこの土地でございますが、それに関してちょっとお聞きしたいことがありますので、これよりお聞きします。

別紙の用地買収区域地番図を見ますと、黒い太線、この枠内に当てはまる13筆の土地が今回対象の土地だと思えますが、それ以外にまだ用地の未買収の土地があるのかなのか、まず1回目の質問とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 市民生活部長。

（市民生活部長 塚越正夫君登壇）

市民生活部長（塚越正夫君） お答えいたします。

用地未買収につきましてはありません。これがすべての処分場の用地でございます。

議長（川野盛幸君） 冬木一俊君。

3 番（冬木一俊君） 未買収の土地はないということの答弁をいただきまして、執行部の方々におかれましては大変感謝をする次第でございますけれども、もう一点ちょっとお聞きしたいのですが、緑蔭クリーンセンターと今、併用でこの土地を活用していると思うのですが、保美のこの最終処分場用地、期間の延長の申請をしたということをお聞き及んでおりますが、大体将来的にいつごろまでこの土地を使用するかどうかをお聞きしたいと思います。

以上、2回目の質問とさせていただきます。

議長（川野盛幸君） 市民生活部長。

市民生活部長（塚越正夫君） お答えいたします。

緑蔭クリーンセンターの方ができまして、今、ご指摘のとおり藤岡市では緑蔭の方と保美の最終処分場と半分ずつ埋め立てをしておるわけでございます。そういう中で、資源分別を始めまして埋め立て量も少なくなりました。そういう中で、平成7年度にかき上げ工事をさせていただいたわけでございます。それから、月日が経ちまして、現在の計画で行きますと平成15年3月まで埋め立てができるということでございます。

以上でございます。

議長（川野盛幸君） 冬木一俊君。

3 番（冬木一俊君） 使用期間が平成15年3月までという答弁を今、いただいたわけですが、最後の質問となりますのでよろしく願いいたします。

先ほどこの土地は将来的に有効活用という言葉が部長の説明の中にございましたけれど

も、有効活用といってもいろいろな形の有効活用があると思うのです。そういったことに對しまして、また地元地域、特に保美の方々と十分協議いたしまして、今後については埋め立てがすべて終わった時点で県の許可とかいろいろな手続があると思いますが、地元の要望をぜひ聞いてもらうような形で有効活用していくことを要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。

議長（川野盛幸君） 他にご質疑願います。

塩原吉三君。

- 19番（塩原吉三君） ただいま冬木議員の方からるご質問がありましたけれども、この処分場はたしか大変もう長くにわたってやっておったと思いますけれども、当時のごみの処理がもっと粗雑に缶や何かをじかに捨ててしまったというふうに私は思っておるのですけれども、これらを掘り起こして再度やれば、それは経費の問題等はあると思いますけれども、もっと有効にこの土地を使う処分場としての延命効果ができるのではないかというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長（川野盛幸君） 市民生活部長。

（市民生活部長 塚越正夫君登壇）

市民生活部長（塚越正夫君） ご質問にお答えいたします。

今のご質問でございますが、掘り起こすということに關しましてのまず経費という問題がありまして、非常に経費が高くなるという問題が一つあります。それともう一つは、緑地の方にクリーンセンターができたということと、今、お話ししました保美の最終処分場の方におかれましては今までよりも分別収集ができましたので、埋め立てが少なくなったわけでございます。そういう中で、先ほどお話ししましたように平成15年3月までということでございます。後につきましては地域の方々とまた相談をさせていただいて、有効活用を図っていきたいということでございます。

いずれにしても経費の問題と新たに処分場ができたということで、その辺につきましては掘り起こしというのは非常に難しいかというふうに思っております。

以上でございます。

議長（川野盛幸君） 塩原吉三君。

- 19番（塩原吉三君） ただいま部長の答弁ですと、掘り起こしてやるというのは非常に経費的な問題もあるという答弁でございますけれども、今、現状であるまま中のものが空き缶であるとかごみ等が将来腐るといふか、地盤沈下や何か非常に出てくるような気がするのです。どうしてもそういったものを考えたときに、あれをあのままの状態で有効活用することは非常に問題があるような気がしないでもないのですけれども、もう一度そういう意思があるかどうかご答弁いただきたいと思っております。

議長（川野盛幸君） 市民生活部長。

市民生活部長（塚越正夫君） お答えいたします。

まず、最終処分場でございますが、例えば埋め立てが終わって、まずやる行為が埋め立て処分の終了という届けを出すということでございます。それから、しばらくの間ガスの発生がないか、今、ご指摘のような地盤沈下がないかというようなことで、あとは滲出水の基準が環境基準よりクリアしているかという中で、当分の間様子を見ていくという行為があるわけでございます。そして、それが基準以下になったときに初めて処分場の廃止の確認というものが出てくるわけでございます。そのときに安全に使えるということでございますので、今、すぐにそのものを有効活用に地域として活用するというのは、今現在ではまだガスの問題だとか、今、ご指摘の地盤沈下、そういう問題もありますので、これから埋め立ての処分の終了、そして安全確認ができたところで廃止の確認というのできた段階で、地域の方々と話し合いをしていきたいということでございますので、これは様子を見ながら安全確認ができた段階でまた地域と相談をさせていただきたいということを考えております。

以上でございます。

議長（川野盛幸君） 塩原吉三君。

- 19番（塩原吉三君） 地域の皆さんはこれだけの広大な土地をやはり一日も早く有効活用をしていただきたいというふうにだれもが思っているし、我々も地域としても思っているわけでございますので、その辺を再確認いたしまして、一日も早く処分場が地域の皆さんの要望にこたえられるようにご努力賜りますようお願い申し上げます、質問を終わらせていただきます。

議長（川野盛幸君） 他にご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第72号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（川野盛幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第72号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(川野盛幸君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第72号土地の取得について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(川野盛幸君) 起立全員であります。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

第14 議案第73号 市道路線の廃止について

議案第74号 市道路線の認定について

議長(川野盛幸君) 日程第14、議案第73号市道路線の廃止について、議案第74号市道路線の認定について、以上2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。都市建設部長の登壇を願います。

(都市建設部長 須川良一君登壇)

都市建設部長(須川良一君) 議案第73号市道路線の廃止についてご説明申し上げます。

今回提案申し上げます市道路線の廃止は3件10路線でございます。初めに、市道3024号線、3031号線、3194号線及び3199号線でございますが、中上大塚線の市道認定に伴いまして重複路線の再編成の必要が生じたので、廃止及び一時廃止を行うものであります。

次に、市道2321号線、2322号線、2323号線、3163号線及び6578号線につきましては、不要物件の交換に伴い、市道路線を廃止するものであります。

最後に、市道7175号線でございますが、新設道路により重複が生じたので再編成の必要が生じたため、一時廃止を行うものでございます。

以上、3件10路線の廃止につきまして議会の議決をお願いするものでございます。

続きまして、議案第74号市道路線の認定についてご説明申し上げます。今回提案申し上げます市道路線の認定は6件18路線でございます。初めに、市道3024号線、3194号線及び3199号線は、中上大塚線の市道認定に伴い、重複路線の再編成により一時廃止した路線の残りの部分を再認定するものでございます。

続きまして、市道6656号線でございますが、主要地方道前橋長瀨線バイパス開通に伴いまして、県より移管を受けました主要地方道神田吉井停車場線の一部を市道として認定するものでございます。

次に、市道7552号線、4634号線、4635号線及び4636号線でございます

が、これは位置指定道路であり、藤岡市道路受入基準に基づき、市が寄附を受けた道路であります。

続きまして、市道2321号線、2322号線、2323号線、2481号線、2482号線、3163号線及び6578号線につきましては、不要物件に伴う市道の廃止により、新たに布設替えされる路線及び交換用地を市道として認定するものでございます。

続きまして、市道7175号線、7553号線でございますが、これは重複路線の再編成の必要が生じたため、一時廃止を行ったものを再認定及び認定でございます。

最後に、市道5635号線でございますが、これは農林課で整備されました道路の認定でございます。

以上、6件18路線を管理していくに当たり、路線認定をする必要がありますので、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、提案説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（川野盛幸君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第73号市道路線の廃止について、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

針谷賢一君。

- 17番（針谷賢一君） 22ページと35ページをちょっと見ていただきますと、ここの場所には公立病院の外来棟ができるわけですが、それに伴って市道が廃止されるわけです。この道を結構栗須の郷へ行く方、または朝夕に大変散歩とか運動で使っている方もおります。せっかく病院ができますのでしようがないかということは十分わかるのです。それに伴いましてぜひ外来棟ができますので、その前にあります温井川ですけれども、温井川の川沿い、土手というのでしょうか、その辺が夏になりますと相当雑草が生い茂っております。大体幅3メートルぐらいあるのですけれども、その生い茂った3メートルぐらいの川沿いをきれいに整備していただいて、散策道、または病院に来るのにお年寄りやそういった方が歩いて来られるような散策道にしていただく考えはあるのかどうか、その辺をお伺いいたします。

議長（川野盛幸君） 都市建設部長。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） お答え申し上げます。

温井川の側道というのですか、温井川の周辺の道路、そういうものについて草だらけだ、散策ができるような道路にしてほしいのだ、そういうことだと思います。現在、確かに言われますように非常に草が生い茂っている状況でございます。そういうことで、県に話をしまして、来年確かに温井川関連で河川環境整備計画を作成するという話を聞いておりま

す。それが平成13年度にやりたいという話を聞いておりますので、その中にも反映していただきますようお願いをしていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

議 長（川野盛幸君） 針谷賢一君。

- 1 7 番（針谷賢一君） 確かに温井川は相当な草が夏場は生い茂ります。そのために県の方でも年に2回ぐらいは草を刈るのではないかと思いますけれども、今、草刈りも大変経費がかかるという話も聞いておりますので、できればその川沿いを上へ舗装していただいて、人が歩けるような、または自転車が走れるぐらいのそういった道にしていきたいと思えます。最近、温井川も大変きれいになっておりますので、病院に来た方も気分転換になると思えますので、どうぞその辺の整備の方を平成13年度で結構ですので、ひとつ外来棟オープンと同時ぐらいに道路を改修していただくよう要望して、終わります。